

コロナ禍の事業継続に向け 中村建設がBCP登録

— 経済産業省 —



中村社長

経済産業省のコロナ禍における事業継続に向けたBCP(事業継続計画)に中村建設(甲斐市方才300番地、中村国男代表取締役社長)が登録した(2月24日時点)。県内建設業では初めてとなる。

登録および公表の手順は①各事業者が策定したBCPを可能な形で自社のホームページ上に積極的に公表②各事業者の公表サイト(各事業者がホームページ上に公開するBCPのリンク先)を同省が作成したサイト上に登録など。

登録の経緯について中村社長は「現在オミクロン株が猛威を振るう中(国内外においては)、事業継続に課題を抱える事業者が増加している。その影響により、社員また関係する企業が新型コロナウイルスに感染した濃厚接触者となり、入院や自宅待機などを余儀なくされた場合、事業継続に支障を及ぼすことも想定されている」と指摘した。

感染拡大が続く中においても安定的な生活と経済活動をしっかりと維持するためには「BCPの策定・実行を含め、基本的な感染防止対策を遵守し、自社の事業全体を見つめ直し、出社できない社員が相次いだ場合でも事業を継続するためにはどうしたらよいか、優先的に行うべき業務を継続するためにどう職員を配置するかなどを検討し必要な対策を講じ、困難で脅威を与える状況においても上手に対応する力、レジリエンスを企業にも取り入れていきたい」と話す。

同社では2010年12月には国土交通省関東地方整備局より「災害時の基礎的事業継続力(BCP)」の認定を受けている。